

平成25（2013）年度共同利用・共同研究の募集について

霊長類研究所では、霊長類に関する共同利用・共同研究を下記のとおり募集いたします。

- 1 申請資格 平成25年4月1日時点で、大学や研究機関の研究者、大学院学生またはこれらに相当する方（大学や研究機関は、国内・国外を問いません。また、大学院学生は進学予定の学部4年次学生を含みます）。大学院生等、若手研究者の積極的な応募を望みます。
- 2 研究期間 平成25年4月1日より平成26年3月31日までの希望する期間
- 3 研究区分 つぎの5つの研究区分を設けています。詳しいことは3ページ以降をご覧ください。A・B・C・Dでは研究費を支給します。
 - A 計画研究
 - B 一般個人研究
 - C 一般グループ研究
 - D 震災関連募集
 - E 随時募集研究
- 4 申請方法 ウェブページからの電子申請となります。所定の申請書ファイルをダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。ダウンロードおよび提出のための画面は、つぎの順序でたどると現れます。

霊長類研究所ホームページ
> 共同利用・共同研究
> 平成25年度共同利用・共同研究の募集
- 5 申請締切 A・B・C・Dについては、平成25年1月18日（金）。Eは年間を通して募集しますが、平成25年4月の開始を希望する場合は、1月18日（金）までに申請してください。
- 6 研究組織 各研究区分での研究組織はつぎのようになります。研究費の支給（Eを除く）は代表者および分担者が対象となります。
 - A 代表者（1名）、協力者（0～数名）
 - B 代表者（1名）、協力者（0～数名）
 - C 代表者（1名）、分担者（1～数名）、協力者（0～数名）
 - D 代表者（1名）、協力者（0～数名）
 - E 代表者（1名）、協力者（0～数名）
- 7 申請数 申請は、Cの分担者を含め、1人1研究課題とします。
- 8 所内対応者 共同利用・共同研究事業の趣旨に鑑み、霊長類研究所の教員（特定教員を含む）と共同で研究をすすめていただきます。対応する教員を「所内対応者」とよびます。申請に先立ち、所内対応者と綿密な打合せを行ってください。

申請者が研究分野の近い教員に直接連絡をとって協議をしたうえで、所内対応者を選定してください。教員の研究分野および連絡先は、霊長類研究所ホームページをご覧ください。

研究分野等の関連が不明の場合は、次ページに記す問合せ先（研究助成掛）に、その旨お知らせください。所内対応者の選定のための仲

介をします。

- 9 採否 共同利用・共同研究拠点専門委員会において申請書の内容を審査し、拠点運営協議会にて採否を決定します。採否の連絡は平成25年3月中旬となる見込みです。
- 10 大学院学生等 大学院学生、科学研究費補助金等のプロジェクト経費で雇用されている研究員、またはそれに相当する方が、代表者として申請する場合は、申請前に指導教員等の同意を得てください。申請書受理後に、指導教員あてに確認の連絡をします。
- 11 採択の条件 採択には借用書・資料移転契約書・健康診断書等の提出が条件となる場合があります。採択決定後にこれらの処置を行っていただきます。詳しいことは、採択時に連絡をします。
- 12 所属機関への連絡 所属機関の長への研究実施の連絡を、代表者および分担者の責任で行っていただきます。
- 13 成果報告 研究終了後に、成果報告書を代表者より提出していただきます。また、論文掲載や学会発表時には、共同利用・共同研究で行った成果である旨、記載していただきます。詳しいことは、採択時に連絡をします。昨年度までの共同利用研究をもとにして出版された論文・学会発表について、霊長類研究所のサーバにオンラインで登録していただきます。過去の採択歴と、平成25年1月18日までに報告された研究成果は、採否や研究費の配分の判断材料のひとつとなります。報告方法について、詳しくはメールで個別にご連絡します。過去に採択されたときからアドレスを変更された方は、下記問い合わせ先にお知らせください。
- 14 情報開示 受理した研究計画書は、霊長類研究所へ所外から情報開示が求められた場合、個人の特定が可能な情報を除き、公開することがあります。研究遂行上、公開されたくない箇所（独創性を含む記載等）はアンダーライン等でマークして、申請書の余白にその旨記してください。公開時に考慮します。
- 15 個人情報等 本募集に関して取得した個人情報等については、京都大学のプライバシーポリシーに準拠してその保護に努めます。プライバシーポリシーの内容は、つぎのウェブページに記載があります。
京都大学ホームページ > プライバシーポリシー
- 16 宿泊施設 霊長類研究所構内にある宿泊施設を利用できます。宿泊施設を利用する際は事前に所内対応者に確認してください。
- 17 問合せ先 不明な点がございましたら、下記へお問合せください。
京都大学霊長類研究所 研究助成掛
電話 (0568) 63-0513 (直通)
メール kenkyu_josei@pri.kyoto-u.ac.jp

共同利用・共同研究の説明

共同利用・共同研究は、A：「計画研究」、B：「一般個人研究」、C：「一般グループ研究」、D：「震災関連募集」、E：「随時募集研究」の5つの研究区分により実施しています。また、それぞれ、昨年度の研究課題の継続申請が認められます。継続課題の場合、継続して研究を行うことの必要性和、これまでの研究の進捗状況が、採否と予算配分の判断材料のひとつとなります。その他の点については、新規・継続申請は、同一の基準で審査されます。

当研究所では、動物福祉及び自然保護の観点からサル使用に関して『サル類の飼育管理および使用に関する指針』及び『野生霊長類を研究するとき及び野生由来の霊長類を導入して研究するときのガイドライン』を作成していますので、それに準拠しない研究は採択いたしません。動物個体を用いる研究の場合は、事前に所内対応者と充分相談のうえ、所内対応者から「動物実験計画書」を提出していることを確認の上、ご応募ください。また、霊長類を被験体とする前臨床試験やそれに準ずる研究課題は、不採択となることがありますので、ご注意ください。ガイドライン等につきましてはつぎのウェブページに記載があります。

霊長類研究所ホームページ > サル飼育・使用指針V3 / 野生研究ガイドライン

霊長類研究所において霊長類を対象として実験・観察される場合には、その接触・侵襲の程度に応じて事前に研究所が認定する取扱い技術資格(ライセンス)を取得しておくことと、所属機関で動物実験に関する教育訓練を受講することが必要です。ライセンスは霊長類研究所での講習・実習によって随時、取得できます(3年間有効)。所属機関で教育訓練を受けていない場合は、来所時に京都大学の教育訓練を受講することが必要です。

感染実験については、所内バイオセーフティ委員会の審査がありますので、事前に所内対応者と充分相談のうえ、ご応募ください。また、所内で共同利用・共同研究員が直接R Iを使用すること、並びに直接遺伝子組換え実験を行うことは認められていませんのでご了承願います。なお、生きたサルを直接扱う研究については、採択後健康診断書の写(主として結核)の提出を必要とします。

採択後、『サル類の飼育管理および使用に関する指針』及び『野生霊長類を研究するとき及び野生由来の霊長類を導入して研究するときのガイドライン』に明らかに违背する行動をとられた場合、あるいは共同利用・共同研究運営に関する取り決めを遵守されない場合は、共同利用・共同研究への応募資格停止を含む罰則を科されることがありますので、ご注意ください。

研究費の支給を受ける場合は、使用法に関して厳格な規定があります。たとえば、旅費を使用して調査地へ出向いた場合は、現地からのハガキの投函が求められます。規定に違反した場合は、研究の中止や次年度以降の応募資格停止等の処置をとることがありますので、ご注意ください。詳しいことは、採択時に連絡をします。

また本共同利用・共同研究の成果は、『京都大学知的財産ポリシー』の対象となります。研究の成果として得られた発明等(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)の取り扱いについては、京都大学と契約を交わす必要がありますので、ご注意ください。

共同利用・共同研究では、研究所に設置されている大型設備(MRI、CTなど)の利用も可能です。これらを利用した研究についても積極的に募集を行っています。詳細は所内対応者にご確認ください。

なお、平成22(2010)年度から、霊長類研究所は従来の全国共同利用の附置研究所から「共同利用・共同研究拠点」になりました。これに伴い、共同利用・共同研究も拠点事業として進められることとなります。具体的には、採択は所内外の研究者による専門委員会が審査を行った後、拠点運営協議会により最終決定されます。また、共同研究促進のため、一般グループ研究(複数の研究室が参加する共同研究)を新設しました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

A 計画研究（個別の研究費は上限20万円として各課題の中で調整されます。詳しくは所内対応者にお尋ねください）

霊長類学の先端的研究を推進するために所内外の専門家がテーマを設けて募集する共同研究です。各課題は原則として2～3年継続され、終了時点で成果のとりまとめを行うことになっています。（なお、「計画研究」であっても、所内対応者と相談のうえ「一般個人研究」または「随時募集研究」として採択することがあります。）

テーマ名とその概要（カッコ内は所内推進者、下線は代表者）

○各種霊長類における認知・生理・形態の発達と加齢に関する総合的研究

[実施予定期間 平成24～26年度]

(友永雅己、浜田穰、鈴木樹理、林美里、足立幾磨、平崎鋭矢、松沢哲郎)

新生児期、乳幼児期、思春期、壮年期、老年期など各発達段階における認知機能や生理機能および形態についてチンパンジーなどの類人猿、マカク類などの旧世界ザル、およびフサオマキザルなどの新世界ザルなどを対象に、総合的な比較研究を推進する。

問合せ先：tomonaga@pri.kyoto-u.ac.jp

○霊長類脳科学の新しい展開とゲノム科学との融合

[実施予定期間 平成25～27年度]

(高田昌彦、中村克樹、大石高生、宮地重弘、平井啓久、今井啓雄)

ヒトに近縁の霊長類を用いた脳科学研究は高次脳機能や精神・神経疾患病態の解明に極めて有用である。本計画研究では、特に脳科学とゲノム科学との融合を目指して、革新的サルモデルや先端的研究手法による次世代の研究を展開する。

問合せ先：takada.masahiko.7x@kyoto-u.ac.jp

B 一般個人研究（研究費上限20万円）

霊長類研究の総合的発展をめざして、上記「計画研究」課題の枠にとらわれず、応募者の自由な発意にもとづく「一般個人研究」を求めています。（なお「一般個人研究」での申請であっても、所内対応者と相談のうえ、「随時募集研究」として採択することがあります。）

C 一般グループ研究（研究費上限50万円）

研究所外の複数の研究室からの共同提案による新たな研究領域の創出を受け付けます。これまでの霊長類学の枠にとられない新規研究手法などの提案が該当します。代表者と別の研究室に所属して共同で研究を推進する責任者（研究分担者）が1名以上必要です。

D 震災関連募集

東日本大震災とその影響で研究等の継続が困難になった方、または、東日本大震災および放射性物質等による野生霊長類への影響の調査をしようとされる方を対象とします。

E 随時募集研究

霊長類研究所の研究設備および資・試料を利用できます（生理実験・行動実験・行動観察も含む）。施設および資・試料の有効適切な利用を行う共同研究のみを受け付けます。ただし、予算（旅費、研究費）はつけません。その他図書などの参照も可能です。年度途中で採択された研究に対しては、サルの新規配分は行いません。生きたサルを使用する場合は、原則的に所内対応者に配分されたサルを多重利用できる場合にのみ申請が可能です。事前に所内対応者にご相談ください。

京都大学霊長類研究所共同利用・共同研究 における動物実験計画書について

動物実験を伴う計画（新規採血等も含む）を行う場合は、「京都大学霊長類研究所動物実験計画書」（以下、計画書）を提出し、『サル類の飼育管理および使用に関する指針』に準拠した研究であることを認められ、許可される必要があります。実験責任者は霊長類研究所教員であることが求められるため、所内対応者と相談の上、原則として所内対応者を責任者として、本申請のより具体的な内容を対応者から申請されていることを確認してください。

動物実験委員会（サル委員会）は、申請された研究計画に対し、研究目的を達成するための方法・手技の妥当性や、日常及び実験操作・処置後の管理や取り扱いの妥当性について、すみやかに審査を行いません。ここでは、「反証されない限り、人間にとって苦痛をもたらすような扱いは動物にとっても苦痛であるとみなせ」という基本原則に立って、苦痛の軽減等についてできる限り配慮された方法が適切に選択されているかどうか審査され、研究内容そのものの必要性や妥当性は必ずしも評価の対象とはなりません。審査の途中で修正等が要求される場合がありますので、所内対応者と連絡をとって対応してください。

京都大学霊長類研究所共同利用・共同研究 における資・試料の提供について

本共同利用・共同研究において提供（譲渡または借用）を受けた本研究所所蔵または本研究所飼育個体由来の資・試料については、下記の条件を付した上で利用していただきます。申請書類において下記条件にご同意いただいた旨を確認させていただきます。なお、ここでいう「資・試料」は、1) 血液、唾液、精液などの体液、2) 臓器、3) 筋肉、4) 毛皮、5) 歯牙、骨格、6) 排泄物、7) DNA、RNAなど、8) その他本研究所が認定したもの、を指します。

記

京都大学霊長類研究所共同利用・共同研究において提供を受けた本研究所所蔵または本研究所飼育個体由来の資・試料については、

1. 当該の共同利用・共同研究の目的にのみ使用し、他の目的には使用しない。
2. 商業的利用に供さない。
3. 第三者に譲渡、貸与、再利用許諾を行わない。
4. 当該の共同利用・共同研究が終了した時点で研究所に返却するか、責任をもって廃棄処分する。年度を越えた利用を希望する場合は改めて共同利用・共同研究の申請を行う。
5. 利用の結果生じる、いかなる事象に関しても、本研究所の責任を一切問わない。

平成22年度より、申請書提出時に上記項目の遵守を確認させていただくとともに、京都大学外の方が代表者となる共同利用・共同研究については、採択決定後に資・試料借用書または試料移転契約書を提出していただくこととなりますのでご了承ください。

使用可能なサルの種類と頭数について

平成25年度、当研究所において利用可能なサルは下記のとおりです。

記

I. 実験殺又は手術用

1. 供給が予定されているもの

種名	体重・性別等	頭数	種名	体重・性別等	頭数
ニホンザル	2~15kg	20	アカゲザル	2~15 kg	20
コモンマーモセット	20~500g	10	タイワンザル	オス3メス1	4
マントヒヒ	メス3	3			

詳細については所内対応者にお問い合わせください。ニホンザルとアカゲザルについては1~3才のものが多数を占めます。

II. 非実験殺用

1. 行動観察用（いずれも社会的なまとまりを持った集団）

種類	頭数	備考
ニホンザル	40	放飼場 (1,200m ² ・年齢、血縁関係既知)
〃	30	〃 (850m ² ・〃)
〃	43	〃 (500m ² ・〃)
〃	53	〃 (730m ² ・〃)
〃	61	〃 (4,600m ² ・〃)
〃	26	〃 (4,500m ² ・〃)
〃	32	〃 (3,900m ² ・〃)
〃	26	〃 (3,800m ² ・〃)
アカゲザル	49	〃 (530m ² ・〃)
〃	44	〃 (700m ² ・〃)

放飼場やグループケージでの行動観察は、年度途中で採択された申請に対しても許可します。ただし他の研究者との調整が必要な場合がありますので、事前に対応者にご相談ください。

2. 採血用・行動実験用など：供給が予定されているものですが、種類・頭数には多少変動があります。

種類	頭数	種類	頭数
チンパンジー	13	ケナガクモザル	1
アジルテナガザル	3	ヨザル	5
ニホンザル	100以上	ワタボウシタマリン	10
アカゲザル	50以上	コモンマーモセット	10
		フサオマキザル	数頭

行動観察用・採血用・行動実験用の区別は便宜的なものです。行動観察用の集団の採血は9月から11月にかけて行う放飼群の定期検診時にお願ひします。行動観察用の集団から、秋に間引きを行う個体があります。上記の種類・頭数の範囲を越える研究の場合は、サルの使用計画「1. 研究計画・方法の詳細」の欄に明記してください。